「奈良県在宅歯科口腔保健ツールパック」のフロー図

◆在宅療養者の歯と口を確認する。
・歯と口のチェックリスト　資料１又は様式２を使用
・【唇、舌、唾液、歯肉・粘膜、歯、口腔清潔、入れ歯を確認】

支援者・家族が使用

◇すべてが健全の状態

今後も口腔ケアを継続し定期的に歯と口を確認しましょう

◇１つでも健全以外の項目に該当する状態

歯と口の状態から歯科医師による診察が必要です

＊資料１は支援者が随時使用できるよう常備用・携帯用として活用できる

◆歯科受診が必要な症状・状態の項目に☑チェックする。
・歯と口のチェックリスト　様式１または様式２を使用
・【唇、舌、唾液、歯肉・粘膜、歯、口腔清潔、入れ歯を確認】

支援者が使用

◆支援者は在宅療養者や家族へチェックした内容と結果を伝え、歯科医師による診察の必要性を説明する。
◆支援者は在宅療養者の「かかりつけ歯科医の有無」を確認する。

◇「かかりつけ歯科医」有り

◆「かかりつけ歯科医」へ受診調整する。

◇「かかりつけ歯科医」無し

◆「奈良県歯科医師会　在宅歯科医療連携室」へ受診調整する。　TEL：0742-33-0861

＊チェック済みの様式１・様式２は訪問歯科診療を担当する歯科医師への情報提供書としても活用可

◆歯科医師は在宅療養者の訪問歯科診療を実施する。歯科医師の指示があれば歯科衛生士は訪問歯科衛生指導をする。　…初回訪問時は様式３を使用
◆歯科医師・歯科衛生士は訪問歯科診療報告書を記載する。…２回目以降の訪問時は様式４を使用

歯科医師・歯科衛生士が使用

◆歯科医師・歯科衛生士は処置内容や結果、歯と口の健康管理上のアドバイス等を記載する。
◆歯科医師・歯科衛生士は在宅療養者及び家族へ記載内容を説明する。
様式３または様式４を見せ情報共有することを助言する。
◆支援者は訪問時に在宅療養者及び家族から歯科受診状況等を確認し、様式３または様式４の記載内容を在宅療養者及び家族と情報共有する。

（一社）奈良県歯科医師会・奈良県（令和５年１２月作成　令和８年８月一部改正）